

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和6年9月定例会	
議案番号 議案名	議案第26号 令和6年度松戸市一般会計補正予算（第4回）
議員名・会派名等	立憲民主党
賛否態度	反対
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	立憲民主党の関根ジローです。会派を代表して、議案第26号令和6年度松戸市一般会計補正予算第4回に討論します。 本補正予算は、市役所を第1ステップとして「本館、新館を新拠点ゾーン南側に整備」、第2ステップとして「本館、新館以外を今後に議論する」という市役所機能段階的整備案を前提に、具体的には「旧松戸法務総合庁舎他解体工事に伴う周辺家屋等事前調査業務」「新庁舎整備基本計画（第1ステップ）策定業務」「旧松戸法務総合庁舎解体工事（第1期）」「旧松戸法務総合庁舎他解体工事に伴う害虫・害獣駆除業務」「南側国有地埋蔵文化財確認調査」が業務内容です。令和6年度としては「南側国有地埋蔵文化財確認調査」の約797万円を計上し、その他の業務内容は、規定の債務負担行為及び継続費に追加するもので、最終的には約4億892万円を要するものです。 本補正予算に対しては、市役所機能段階的整備案を前提とした案であることから反対します。 市役所機能段階的整備案の問題点は 1として「市長が仮庁舎を検討しない問題」 2として「『機能集約が不可能』及び『将来の建て替えが不可能』である問題」「最終的な事業費の総額を示さない問題」 3として「新拠点ゾーン南側が土砂災害警戒区域等に指定されている問題」 4として「現地建て替えとの費用比較をしない問題」 5として「シンボル軸整備が困難になっていることを要因とした『新拠点ゾーン北側への民間活力導入の見通しが難しくなっている問題』や、『新拠点ゾーンの回遊性の担保に大きな疑問が生じている問題』」

6として「新拠点ゾーン整備関連事業に関して特定の事業者に3億円を超える随意契約をし、一方でその関連会社から2名の職員を審議官クラスで松戸市が受け入れていることについて、『行政の公平性が確保されているのか』『事業者間の競争性は担保されているのか』という疑念の声が市民から挙がっている問題」そして「3億円を超える随意契約をしたことを市民に公開しない問題」。

7として、特別議案を提出しない問題

など、問題だらけです。これらの問題点の詳細については、6月議会の討論で申し上げていますので、市議会ホームページから議事録を検索し、ご参照いただければと思います。

今回の討論では、新たな2つの観点から問題点を申し上げます。

1.「財政規律の確保が重要」という市の基本姿勢から大きく逸脱している問題

まず1点目です。「財政規律の確保が重要」という市の基本姿勢から大きく逸脱している問題を申し上げます。

令和5年度決算委員会を通して、財政調整基金残高が令和4年度末残高と比較して約22億6千万円も減少したことが明らかになりました。

この主な要因は、国民健康保険特別会計への約29億円の繰出金です。この要因は被保険者数が減少したことなどが挙げられますが、今後もこの傾向が続く可能性があり、国保会計は厳しい状況におかれています。繰出金を減らしていくためには、令和6年度には既に一人当たり平均約7,500円の引き上げを行っていますが、更なる引き上げが必要になります。しかし、国保料引き上げは「低所得者層に対する影響が大きく、生活の質を悪化させる恐れがある」など、様々な理由から、極めて慎重に考える必要がありますし、国保年金課ともこの思いは共通認識であることを期待しています。したがって今後も、一般会計から国民健康保険特別会計に繰り出させざるを得ない、財政調整基金を取り崩さざるを得ない状況が続く可能性があります。

このような財政状況のなかで、市長は市役所機能段階的整備案を前提に市役所移転を進めるとしています。市役所機能段階的整備案は最終的に一体いくら必要となるのでしょうか。この点、9月17日の特別委員会で確認しましたが、6月議会での答弁と変わらず「新庁舎の機能と建築費用は、今後の第1ステップの基本計画において検討する」「第2ステップの内容や、これに伴う最終的な事業費まで

を現時点で、お示しする段階にない」と答弁でした。この点、市役所機能再編整備基本構想の際には、概算費用が示されていたし、現地建て替えとの費用の比較検討もされていたのに、段階的整備案になると概算費用が示せなくなるのは、まったく理解不能です。

この状況を、一般家庭で例えるなら、「去年、貯金が目減りし、来年以降も貯金を崩して生活しなければならない可能性があるなかで、今住んでいる家に加えて、一体いくらかかる分らないけれどもさらに別の場所に土地付きの家を建設しようとしている。そして近い将来、一体いくらになるか分らないけれども、さらに別の土地を買って建物を建設する、または建物だけ借りる」そんな状況です。こんなことをしようと、家族会議で相談したら、それは家族に大反対されるし怒られるし「総額がいくらになるのか分らないければ、その支出が収入に見合っているのか判断がつかないし、将来的に他のことにもお金が必要になるかもしれないから、先行きがとっても不安」と、言われます。これは当たり前の話しです。

このように一般家庭ではあり得ないことを、多額の公金を投入することから「市民に対してより一層の説明責任を尽くす必要がある市役所建て替え」で市長はしようとしています。

一般会計から国民健康保険特別会計に繰り出しせざるを得ない、財政調整基金を取り崩さざるを得ない状況が続く可能性があるなかで、第1ステップの建築費用を示せない、最終的な事業費も示せない、でも、とりあえずなし崩し的に進めさせてというやり方は、納税者である市民への説明責任を市長は放棄しているし、本市の財政に対する基本姿勢「財政規律の確保が重要」という姿勢から大きく逸脱するものであると厳しく指摘します。

2. 外部委託を検討する問題

次に、外部委託の検討を含めた全庁業務量調査結果が、市役所機能段階的整備案に影響する問題についてです。

令和5年度でおこなった全庁業務量調査の結果が、市役所機能段階的整備案に影響するのか9月17日の特別委員会で確認しました。答弁は「影響する」というものでしたので、懸念を申し上げたいと思います。

本調査の目的は「外部の専門家の支援を受け、市が実施する業務について、業務量やプロセス等を可視化し、効果的・効率的な業務の遂行を妨げている問題点・課題を分析する。この分析の結果を基に、改善効果が見込まれる業務についての、提案を受ける。」というものです。

本調査の成果について、決算委員会では「全庁傾向の主なものとして、職員でなくてもできること、ノンコアの業務行程が、年間約190万時間（50％）あることが把握でき、1つの方向性として、デジタル化、BPO 外部委託などの施策により、ノンコアの部分から、職員の手を放していくことで改善できる余地がある」と答弁がありました。デジタル化の推進については理解するものの、外部委託は慎重に考えるべきです。

外部委託は確かに、効率やコスト削減がはかられ、ひょっとしたら市役所機能段階的案の第1ステップ 20000 m²や、第2ステップ 17000 m²の計 37000 m²を削減することに寄与することが出来るかもしれません。しかしながら、デメリットやリスクも考慮する必要があります。

外部委託のデメリットやリスクですが、3点紹介したいと思います。

1点目は、情報漏洩のリスクです。行政は市民の個人情報扱うことが多いため、外部業者に業務を委託することで、情報漏洩のリスクが高まります。委託先が十分なセキュリティ対策を講じていない場合、機密情報が流出する危険があります。

2点目は、職員のスキル低下のリスクです。業務が外部に委託されると、市役所内の職員がその分の経験やスキルを積む機会が減ります。

3点目は雇用問題のリスクです。ある業務を市役所直営で行う場合、その業務に当たる正規職員と会計年度任用職員の配置数を市としてコントロールすることは可能です。しかし、外部委託をした場合にはその事業者がその業務をどんな正規社員と非正規社員の配置割合で行うのか市として把握できなくなるし、コントロールすることができなくなります。少子化の原因の一つに、非正規雇用の増加が関係しています。非正規雇用が増えたことで、特に若年層や働き盛りの世代に経済的不安や生活的不安定さが生じ、結婚や子育てに対するハードルが高くなっています。このことは社会の共通認識です。少子化の原因になりかねない、「市がコントロールすることができない非正規雇用」を社会に増やしてしまうかもしれない外部委託は極めて慎重に検討する必要があると強い懸念を申し上げます。

このようにデメリットやリスクがある外部委託の検討を含めた全庁業務量調査結果が、市役所機能段階的整備案に影響するのであれば、ますます本補正予算に賛成することが難しくなります。

以上、市役所機能段階的整備案を前提とした本補正予算について、反対理由を申し上げます。皆様のご賛同をお願いして、討論をおわります。ご清聴ありがとうございました。